

予算決算委員会委員長報告

ただいま議題となりました議案第2号令和5年度宇部市一般会計予算ほか17件について、付託されました予算決算委員会の審査の結果及び審査の概要を御報告申し上げます。

まず、**審査の結果**としては、議案第6号から第11号まで及び第13号から第19号までは全会一致をもって、また、第2号から第5号まで及び第12号は賛成多数をもって、本日お手元の委員会審査報告書に記載のとおり、可決すべきものと決定しました。

次に、**審査の概要**について申し上げます。

まず、議案第2号から第11号までの令和5年度一般会計、特別会計及び企業会計の当初予算議案についてです。

本委員会は、後期全体会において、付託された当初予算議案に対し、市長、副市長、水道事業管理者及び交通事業管理者からそれぞれ説明を聴取した上で、

- ①一般会計及び特別会計当初予算に係る総括説明並びに概要説明
- ②一般会計当初予算歳出
- ③一般会計当初予算歳入及び特別会計当初予算
- ④企業会計当初予算

の4つに区分して、鋭意審査を行いました。

それでは、審査の過程でなされた質疑のうち、主なものについて申し上げます。

まず、「**一般会計及び特別会計当初予算に係る総括説明並びに概要説明**」に対しては、

市税及び地方交付税の地方財政計画との具体的な違いについてただしたところ、地方公共団体の財政運営の指針となる地方財政計画は、国が毎年度策定公表しており、市税及び地方交付税は、その計画を基本に、市の実態を加味して予算計上したものである。

令和5年度当初予算では、市税は約248億円で、地方財政計画が示す2.7%増に対して、1.7%の増、約4億円の増を見込んでいる。

増加の主なものとしては、個人市民税と固定資産税で、個人市民税については、所得割納税義務者数や1人当たりの給与収入額の増加等を見込んだことにより、約1億4,000万円、1.7%の増で、地方財政計画が示す2.5%を下回りながらも増加を見込んでいる。また、固定資産税については、償却資産で、新たな設備投資を踏まえ、約2億円の増、地方財政計画が示す2.8%を上回る6.4%の増となった。そのほか、土地について、宅地等への地目変更によるもので3,000万円の増、家屋についても、9,000万円の増を見込んでいる。

一方で、地方交付税は、普通交付税で85億8,000万円を計上し、地方財政計画が示す1.7%増に対して、1.2%の増を見込んでいるとのことでした。

また、市税と地方交付税のバランスについてただしたところ、税の増収に伴う基準財政収入額の増加により、臨時財政対策債を含めた実質的な普通交付税は減額を見込んでおり、市民サービスを積極的に展開していくうえで、可能な限り適正な見積りをしたとのことでした。

次に、**一般会計当初予算歳出**に対しては、

民間資金導入促進経費のふるさと納税に要する経費7,161万1,000円の内訳についてただしたところ、主としてふるさと納税業務委託料5,490万円、ふるさと納税の5つのポータルサイトの利用料1,340万3,000円、ポータルサイト上で、より目につきやすくするための広告料253万円であり、ふるさと納税業務委託料5,490万円の内訳は、寄附額に応じた報酬1,265万円と返礼品の代金3,450万円、その返礼品の送料720万円とのことでした。

また、ふるさと納税の令和元年度、令和2年度、令和3年度の収支状況についてただしたところ、令和元年度は、マイナス1,591万2,000円、令和2年度は、マイナス11万8,000円、令和3年度は、プラス2,352万5,000円となったとのことでした。

次に、市税流出額が寄附額を上回る状況が続いているなかで、この事業を継続する意義や効果についてただしたところ、ふるさと納税は、歳入の確保という一面のみならず、市内の事業者への売上げや販路拡大という応援の一面もある。また返礼品は、市のPRにもなるため、今後、ポータルサイトの増加により周知を高めるとともに、うべ元気ブランド商品の活用など、地域ブランドとも連携して進めていくとのことでした

このほか、

- ・ 困難を抱えるこどもの支援経費について
 - ・ 観光地域づくり推進経費について
 - ・ 旧宇部銀行館施設整備事業費について
 - ・ ふるさと学習副読本作成経費について
 - ・ 青少年会館管理経費について
 - ・ 博物館企画推進経費について
- などに関する質疑がありました。

次に、**一般会計当初予算歳入及び特別会計当初予算**に対しては、

国民健康保険事業特別会計に関して、当初予算における1人当たりの現年度分保険料についてただしたところ、8万7,279円となり、令和4年度8万7,190円と比較すると、89円、0.1%の増加となっているとのことでした。

次に、保険料抑制のための取組についてただしたところ、文書や電話による納付勧奨、効果的な滞納整理による保険料抑制、特定健康診査の受診率向上やジェネリック医薬品の使用促進、さらに重複頻回受診者に対する適正受診や適正服薬などの指導を行うことで医療費の適正化も図っていくとともに、令和5年度における新たな取組として、若いときから健康に対する意識の醸成を図るため、国民健康保険加入者で30歳から39歳までの方を対象に、総合集団健診で健康診査を実施するとのことでした。

また、資格証明書及び短期被保険者証の交付件数についてただしたところ、令和5年2月末現在における短期被保険者証の交付世帯数は932世帯で、前年同期と比較し59世帯の増加、資格証明書の交付世帯数は10世帯で、前年同期と比較し127世帯の減少となっているとのことでした。

次に、**企業会計当初予算**に対しては、

交通事業会計に関して、貸切自動車収入についてただしたところ、令和2年度は特にコロナの影響を受け、受注はかなり減っていたが、令和3年度以降は受注が戻ってきた。しかしながら、運転士不足の影響があり、貸切りバス運行を抑制せざるを得ないという状況になっているとのことでした。

次に、運転士不足を解消するための取組をただしたところ、就職フェアや運転士体験会、大型2種免許取得の助成制度、給与改善等毎年見直しながら、運転士の採用に向けて取り組んでいるとのことでした。

また、ICカードによる乗合自動車収入101,036千円に対して交通系ICカード親会社に手数料を支払うのかただしたところ、手数料を支払うことはなく、システム運用の利用料として514万7,000円を計上しているとのことでした。

以上のような質疑を経て、各当初予算議案について採決を行った結果、冒頭申し上げたように決定したものです。

なお、審査の過程において、委員から以下のような**要望**がなされましたので、申し添えます。

- ・「宇部市公共施設等個別施設計画」と実際の維持管理・更新等の対策の相違に関する説明不足を真摯に受け止めること。
- ・「宇部市公共施設等個別施設計画」と実際の相違とその理由を明らかにすること。

以上が、令和5年度一般会計、特別会計及び企業会計の当初予算議案に係る審査の概要です。

次に、議案第12号令和4年度宇部市一般会計補正予算（第11回）ほか7

件の補正予算議案について、審査の概要を申し上げます。

これらの補正予算議案については、本委員会の前期全体会において関係部から概要説明を聴取した上で、担当分科会に送付しました。

その後、各分科会での慎重なる審査を経て、後期全体会において、各分科会から、担当事項について審査経過の報告を受けました。

以下、各分科会からの報告の概要について申し上げます。

まず、**議案第12号令和4年度宇部市一般会計補正予算（第11回）**についてです。

これは、歳出については、実施見込みに合わせた減額補正のほか、コロナ禍、物価高騰に対応するプレミアム付商品券や事業者に対するエネルギー価格高騰対策の経費、また、国の補正予算を活用して実施する小中学校施設長寿命化事業費や繰上償還を実施するための地方債償還元金、退職手当などを増額補正し、歳入については、歳出に伴い国・県支出金、市債などを補正するほか、収入見込額に合わせ、市税等を補正するものです。

また、「継続費」については、「楠総合センター施設整備事業」ほか5事業を実施見込みに合わせ変更するもので、「債務負担行為」については、「ふるさと納税業務」を追加し、「妊婦・子ども応援助成金」ほか11事業を変更し、「新庁舎2期棟新築工事」ほか5事業を廃止するもので、「繰越明許費」については、年度内に完了しない見込みとなった49事業について、地方自治法の規定により、令和5年度へ繰り越すものです。

初めに、総務財政分科会についてです。

まず、職員給与等経費について、退職見込者数の増ということであるが、退職理由を把握しているのかただしたところ、健康面の不安と転職が主な理由であるとのことでした。

また、人員不足となるが、どのような対応をされるのかただしたところ、令和5年度は試行的に社会人枠を随時募集とし、年度途中での採用も考えている。SNSを通じて宇部市役所をPRし、広く職員募集をする等、採用に力を入れていきたいとのことでした。

そのほか、時間外勤務を減らすなどの取組によって、まず働いてもらえるような職場環境となるよう、改革プロジェクトチームからの提言一つ一つを実践して改善できればと考えているとのことでした。

次に、繰越明許費の地域づくり事業について、1,490万円を繰り越すこととなった理由についてただしたところ、これは、旧小野中学校の整備工事について、年度内の完了が見込めないため、繰り越すものであり、主な要因は、入札不落である。令和4年5月と6月に入札不落となったため、状況を確認する中で、物価高騰等あったことから設計を見直し、新たに令和5年1月に入札をかけたところ落札があり、契約となったことで、このたび繰越しに至ったとのことでした。

次に、文教民生分科会についてですが、

学校給食運営経費を食材費高騰分の余剰分により減額補正するとのことであるが、減額補正となった要因についてただしたところ、物価は高騰しているものの、市内18か所の給食調理場で使用する共通の調味料や加工品等は年間契約により購入しているため、令和4年度の食材費には大きな影響がなく、概ね維持できたことによる。一方、納入業者に対しては、物価高騰により経営等に影響が生じる場合には、市に相談いただくよう声掛けをしているとのことでした。

次に、住民税非課税世帯等臨時特別給付金経費4億230万円の減額理由についてただしたところ、これは、新型コロナウイルス感染症が長期化する中、非課税世帯や家計急変世帯等を対象に、国庫を活用し支給する経費であり、令和3年度に約27億円を増額補正し、約2万7,000世帯へ支給を行っていたところであるが、それ以降、新たに非課税世帯になった家庭についても、令和4年9月の第5回の補正において、約4億230万円を計上し支給することとしたものである。

しかしながら、国からの指示により、令和3年度に補正した約27億円を活用した支給が可能となったことから、このたび臨時特別給付金経費を減額補正することとしたものである。

なお、対象世帯には個別に通知書を送付しているため、申請は適切に行われているとのことでした。

次に、産業建設分科会についてです。

まず、諸収入の商工関係雑入の作品展の入場料収入について、補正前が0円ということは、当初は入場料無料にする予定であったのかただしたところ、これは庵野秀明氏監督作品「ふしぎの海のナディア展」の入場料収入であり、本作品展の入場料は、通常大人1名1,800円の料金設定である場合が多いが、市側は庵野秀明氏の出身地であり、広く市民に知ってもらいたい意味もあり、通常より低い料金を考えていた。料金設定について版權事業者と協議する中で、双方が納得できる料金となるまでに時間を要したため、当初予算の計上に間に合わなかったとの答弁がありました。

次に、交通対策費の生活バス路線確保維持経費について、なぜ当初予定していた生活バスの購入をしなかったのかただしたところ、小型で階段のないノンステップ型のバスの購入を考えていたが、それを製造している自動車メーカーは国内には一社しかなく、その自動車メーカーが国への届け出の際、騒音試験で国の基準を満たしていないことが判明し、令和4年度の納入が難しいと販売会社より連絡があったため、やむなく予算の執行を見送ったとのことでした。

次に、**議案第18号令和4年度宇部市水道事業会計補正予算（第3回）**についてです。

これは、収入及び支出額を実施見込みに合わせて補正するものです。

営業外収益中の雑収益の不用品売却収益について、予定よりも多く収益があったようであるが、不用品売却について具体的な内容をただしたところ、市内全域の水道メーターを8年に一度取り替えた際の廃棄メーターや、水道工事の際の地中に埋設していた既設の配水管を鉄くずとして売却しており、今年は例年に比べ配水管の撤去量が増えたことと、夏から秋にかけて鉄のスクラップ単価が上昇した関係で、予定より多くの収益があったとのことでした。

各分科会から以上のような報告を受けた後、それぞれの補正予算議案について採決を行った結果、冒頭申し上げたように決定したものです。

以上が、補正予算議案に係る審査の概要です。

その他の議案につきましては、本席から特に御説明申し上げる事項はありません。

よろしく御審議くださるようお願いし、予算決算委員会の報告を終わります。